

(3) エコフィード（食品残さの飼料化）の生産拡大と利用の促進

【エコフィード緊急増産対策事業

67（100）百万円】

事業のポイント

TMRセンター等における食品残さの利用拡大の推進、食品関連事業者と畜産農家等とのマッチングのための情報整備、地域の未利用資源の飼料化のための実証試験等を支援します。

<背景／課題>

エコフィードを生産・利用するためには、食品関連事業者、飼料化業者、畜産農家等の関係者が地域的又は広域的な連携を図るとともに、量的・質的に安定したエコフィードの生産・供給体制を構築する必要があります。

(エコフィードとは)

エコフィードとは、食品残さ等を利用して製造された飼料です。エコフィードの利用は、食品リサイクルによる資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上等を図る上で重要な取組です。

政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成20年度）→38%（平成32年度））

<内容>

1 事業内容

(1) 地域未利用資源の利用拡大

畜産農家等が共同で使用するTMRセンター及び食品残さ飼料化業者等が地域で発生する食品残さ（食品製造残さ、農場残さ等）の収集・利用の拡大や飼料作物（牧草等）の生産により混合飼料を製造する取組に対し支援します。

【補助率：定額、1／2】

(2) マッチング・システムの構築

地域において、食品産業（排出側）及び畜産業（利用側）等が、お互いの情報をマッチングするためのシステムの構築を支援します。

【補助率：定額】

(3) 地域未利用資源飼料化確立の支援

マッチングシステムの情報等を活用し、食品残さの飼料化を実現するために必要な実証試験等を支援します。

【補助率：定額】

2 事業実施主体

民間団体

[担当課：生産局畜産部畜産振興課（03-3591-6745（直））]